

# 未来

人権教育啓発シリーズNO.2



ここ数年での小中高生のPC, 携帯, スマホ, ゲーム機(通信機能付き)の利用率は急増しています。たいへん便利なものではありますが、使い方によっては大きな問題につながりかねません。今回はインターネットと人権という視点で考えてみたいと思います。

## 自尊心を高めましょう!

人間は誰でも、長所と短所を兼ね備えています。得意なこと不得手なこともあります。そうしたことをすべて含めて、自分自身をかけがえのない存在だと感じるのが**自尊心**(self-esteem: セルフ・エスティーム)です。自分をきちんと評価し受け入れること、自分の意見をきちんと言えて自己決定できること、人間社会の中でしっかり生活できていると感じられることだと思います。ですから、自尊心の高い人は自分の欠点を認めつつも自分を受け入れ、周りの人に対しても優しく前向きに生きている人であるとも言えます。

人間は、性格などを含め自分で変えられないことがたくさんあります。しかし、自分が自分をどう思うかは、その人次第です。自分の性格や行動、ものの見方や考え方などを前向きに受け止めることができるようにしていきたいものです。

## インターネットによる人権侵害をなくそう!

携帯電話やスマホが急速に普及し、インターネットや電子メールなどは、私たちの生活になくしてはならない、非常に便利で効率的なものへと変化しました。インターネットには、**掲示板**や**SNS**(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があります。2011年に起きた東日本大震災では、電話やケータイメールがつながらず、多くの人々が連絡が取りにくくパニック状態に陥りました。しかし、インターネットには接続できて、Twitterなどでやりとりができました。そうしたことも背景にあり、小学生の携帯電話の所持率が急増したそうです。

しかし、自分の名前などを明らかにしなくても不特定多数の人に自由に情報を発信できる、という特性を悪用して、誰かを傷つけるような事件が多発しており、深刻な問題となっています。

インターネットでは、いったん掲示板などに書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまいます。また、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易なことではありません。誹謗中傷や他人に知られたくない内容、個人情報などが不特定多数の人々の目にさらされることとなります。その結果、書き込まれた人の尊厳を傷つけ、社会的評価を低下させてしまうなど、被害の回復が困難なほどの重大な損害を与える危険性があります。また、このような人権侵害は、名誉毀損の罪に問われることもあります。



## インターネット上の人権侵害を防ぐために

インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先には、必ず心をもつ生身の人間がいるということを忘れてはいけません。

こうした機器を、人間関係をよりよいものにする道具にしたいものです。

